【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動計画）

# 不祥事根絶のための行動計画

遵法：私たちは、法令等を遵守します。
使命：私たちは、子どもたちを守り育て、子どもたちの良き手本となる教職員を目指します。
公正：私たちは、「ヒヤリ・ハット」を見逃しません。
公開：私たちは、「報告・連絡・相談」の徹底を図ります。

三原市立沼田東小学校

| 区分 | 本校の課題 | 行動目標（教職員としてあるべき姿） | 取組内容や点検方法とその時期 |
|---|---|---|---|
| 教職員の規範意識の確立 | ○学校の方針に則り職務を行う意識が醸成されておらず、個人判断により「報告・連絡・相談」が確実にできていない場合がある。 | ○学校の方針に則り行動する。<br>○行事等の遂行は、その目的に則り実施する。<br>○業務改善の視点で行事等を遂行する。<br>○管理職への「報告・連絡・相談」を確実に行う。 | ○年度はじめに、本校の服務規定等について研修を実施する。<br>○年度はじめに、教職員アンケートの内容を提示し、服務に関わり教職員としてあるべき姿を共有する。<br>○月１回の不祥事防止委員会で、研修内容の確認・実施、情報交換をする。<br>○教員主体の服務研修を月１回以上計画的に行う。 |
| | ○服務研修を自己のこととして捉えきれていない面がある。 | ○万が一不祥事を生起した時は、周りの人、自分に多大な損害を与えるという意識をもち、日々行動する。 | ○研修の繰り返し実施や研修内容の工夫を行う<br>○年間３回服務に係るアンケート調査を実施、方法や内容等を改善する。 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | ○教職員同士の互いの行動チェックの意識が弱い。 | ○互いに気になる行動が見られたら、本人の今後のため、学校全体のためという意識をもち、管理職へ報告する。 | ○月に１回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。<br>○年３回、業績評価面談時に服務について確認する。 |
| 相談体制の充実 | ○保護者の「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」の認知度が高くない。 | ○どの保護者も、「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」を知っている。 | ○学校だよりで保護者等に周知する。<br>○校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。<br>○参観日の学級懇談会で周知する。<br>○年間３回、児童、保護者対象に「いじめ、体罰アンケート」を実施する。 |